

地震・非常災害時の緊急対応マニュアル



【非常災害時における高館小学校としての基本的方針】

- ✓ 児童の安全確保を第一に考える。
- ✓ 基本的に児童を大人の保護（学校か家庭）のもとにおく。
- ✓ 登校についての最終判断は保護者が行う。

1 震度5弱以上の地震が発生した場合

(A) 夜半（深夜0時以降）～早朝に発生した場合（自宅にいる場合）



原則として、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は「**休校**」になります。

ただし、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休校とならないこともあります。



教育活動の実施については、テトルおよび「安全情報配信メール」でお知らせします。
(地震発生後、おおむね1時間以内)



朝6時の時点で、全市あるいは学区内が停電の場合、信号機が点灯しないなど通学路の安全確保に支障があること、給食が提供できなくなる等から、当日は「**休校**」になります。



児童の安否確認

児童が学校にいない時間帯や休日に震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童の安否確認を行います。

回答内容 テトルで回答フォームのリンクを配信しますので、以下についてご回答ください。
● お子さんの所在の確認状況 ● けがの有無

(B) 学校にいる場合（登校後に発生した場合）

校長が状況を確認し、次のいずれかを判断します。
判断結果はテトルでお知らせします。

保護者引渡し



引き渡しのマニュアルに従って、お迎えをお願いします。

集団・一斉下校



教職員の引率による集団下校を行います。

平常どおり教育活動を行う



安全を確認し、教育活動を継続します。

- 「なかよしクラブ」の開所・休所については、なかよしクラブからの連絡を受け次第、テトルで保護者の皆様へお知らせします。（利用の有無にかかわらず、全保護者を対象に一斉配信します。）

(C) 16時30分以降に発生した場合（自宅にいる場合）



翌日は給食がなくなり、**午前授業**となります。



- ★ 登下校中や下校後に地震が発生した場合に備え、各家庭で緊急時の避難方法や避難場所について話し合い、約束事を決めておいてください。



学校への連絡について

学校へ連絡する際は、「学年・組・氏名・お子さんとの続柄」を確実に教えてください。

【高館小学校】



TEL : 28-3603

FAX : 21-1194



E-mail : takadt_e@hec.hachinohe.ed.jp

☆ 非常災害時における家庭への連絡

(主な連絡手段はテトルです)

① テトル



② 安全情報配信メール



③ 電話



2 レベル5 特別警報が発表された場合

(大雨特別警報・暴風特別警報・大雪特別警報・津波警報 など)

自宅にいる場合

(夜半～早朝に発表された場合)



臨時休校
となります。

学校にいる場合

(登校後に発表された場合)

校長が状況を判断し、次のいずれかを決定します。結果はテトルで連絡します。

① 保護者引渡し

引き渡しのマニュアルに従って、お迎えをお願いします。

② 集団・一斉下校

教職員の引率により、集団下校を行います。

③ 平常どおり教育活動を行う

安全を確認し、教育活動を継続します。

- 「保護者引渡し」の場合は、引き渡しのマニュアルに従って、お迎えをお願いします。

3 レベル3 警報・レベル4 危険警報等が発表された場合

(大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風警報 など)

- 原則、「**出校**」とします。
- 「津波警報」「大雨警報」「大雪警報」のみでは、休校とはなりません。ただし、大型台風などで「暴風警報」等が発表された場合は、休校措置をとる場合もあります。その際は、テトルで連絡します。
- 警報発表の有無にかかわらず、登校が危険と思われる場合は、「登校を遅らせる・休ませる」など保護者の判断で決めてください。その際は必ず学校へ連絡をお願いします。
「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。
- 教育活動の実施の有無については、校長が判断し、「保護者引渡し」「集団下校」「平常どおり教育活動を行う」のいずれかを決定します。結果はテトルで連絡します。

保護者引渡し



集団下校 (一斉下校)



平常どおり 教育活動を行う



- ★ 自然災害のほか、学校周辺でクマが出没した場合や、近隣で凶悪事件が発生し容疑者が確保されていない場合などは、休校措置や保護者への引き渡しを行うことがあります。



児童引き渡しマニュアル



- ① 正面よりお入りください。
- ② 車を停止のうえ体育館へお入りいただき、受付後、お子さんをお引き取りください。
- ③ 混雑緩和のため、できるだけ右折での進入にご協力ください。

※ 場内では係の誘導に従い、徐行をお願いいたします。